

職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
6年度	人 58,792	千円 32,237,672	千円 114,810	千円 5,385,060	% 16.7%	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

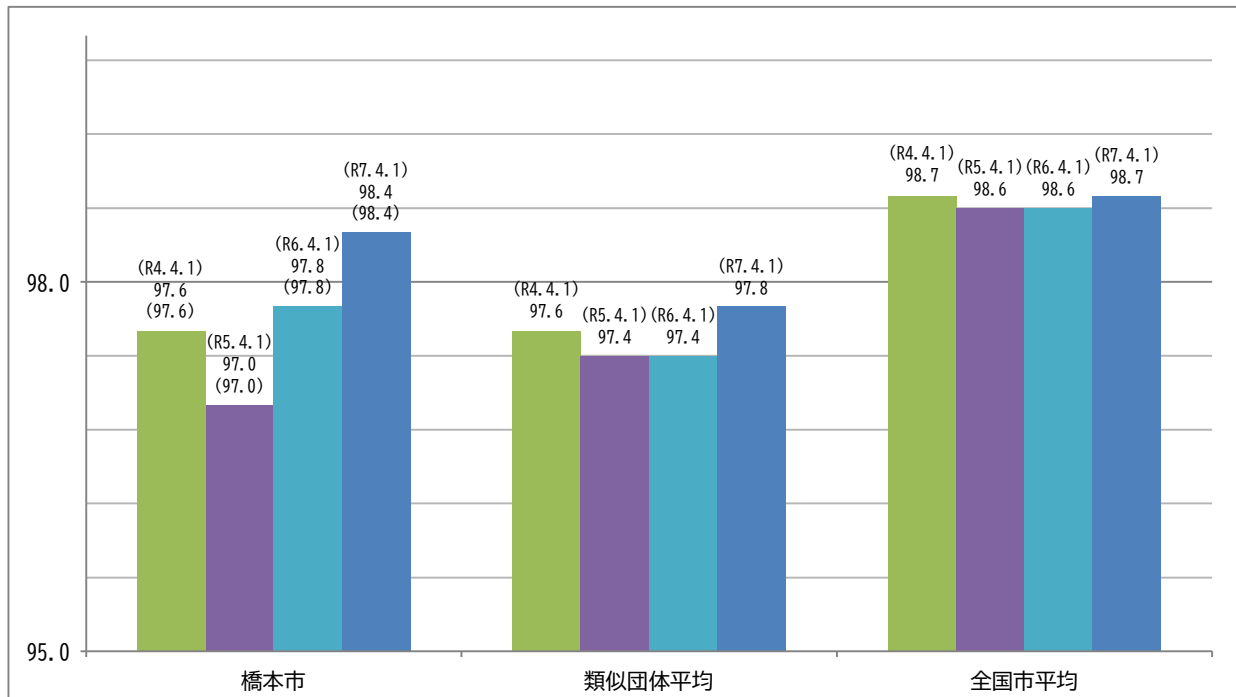
区分	職員数 A	給与			計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
6年度	人 441	千円 1,770,684	千円 512,967	千円 778,981	千円 3,062,632	千円 6,945	千円 6,391

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

① 給料表の見直し 実施

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上昇の解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し 実施

（支給割合）国基準に対し、橋本市においても基準どおり支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き下げることとし、令和7年4月1日時点は5%、令和8年4月1日から
は4%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0.06	0.05	0.04
橋本市の支給割合	0.06	0.05	0.04

③ その他の見直し

・ 扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

（給与減額の状況）

・ 以下のとおり給与減額を実施しました。

給与減額対象	減額実施期間
病院企業職員	
減額措置の内容	
（給料） 病院事業管理者 5%減額 病院事業管理者 10%減額	平成29年4月1日から令和7年3月31日まで 令和7年4月1日から当面の間

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
橋本市	42.6 歳	328,294 円	416,615 円	366,855 円
和歌山県	42.3 歳	331,295 円	412,455 円	370,873 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
橋本市	54.9 歳	18 人	376,956 円	440,889 円	411,454 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	53.4 歳	9 人	383,011 円	453,741 円	412,469 円	廃棄物処理従業者	48.0 歳	320,600 円	1.42
うち 調理員	56.0 歳	5 人	364,700 円	437,755 円	412,298 円	飲食物調理従業者	45.4 歳	252,600 円	1.73
うち 校務員	57.0 歳	4 人	378,650 円	412,675 円	407,862 円	他に分類されない 運搬・清掃・包装 等従業者	52.7 歳	211,600 円	1.95
和歌山県	58.8 歳	16 人	293,563 円	316,960 円	310,393 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	15 人	324,186 円	382,285 円	358,506 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
橋本市	—	—	—
うち 清掃職員	7,453,644 円	4,457,900 円	1.67
うち 調理員	7,314,007 円	3,330,100 円	2.2
うち 校務員	7,283,814 円	2,751,200 円	2.65

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成31年～令和3年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※個人情報保護の観点から、職員数が1人及び2人の項目は省略しています。

③ 小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
橋本市	55.3 歳	397,675 円	437,595 円
和歌山県	39.8 歳	362,311 円	412,643 円
類似団体	42.3 歳	329,711 円	388,647 円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
橋本市	35.8 歳	303,527 円	390,335 円	345,541 円
和歌山県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.3 歳	314,158 円	408,597 円	362,197 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベースで（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		橋本市	和歌山県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	188,000 円	192,500 円	—
	中 学 卒	—	192,500 円	—
教 育 職	大 学 卒	220,000 円	252,000 円	—
	高 校 卒	—	—	—
消 防 職	大 学 卒	225,600 円	—	—
	高 校 卒	194,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

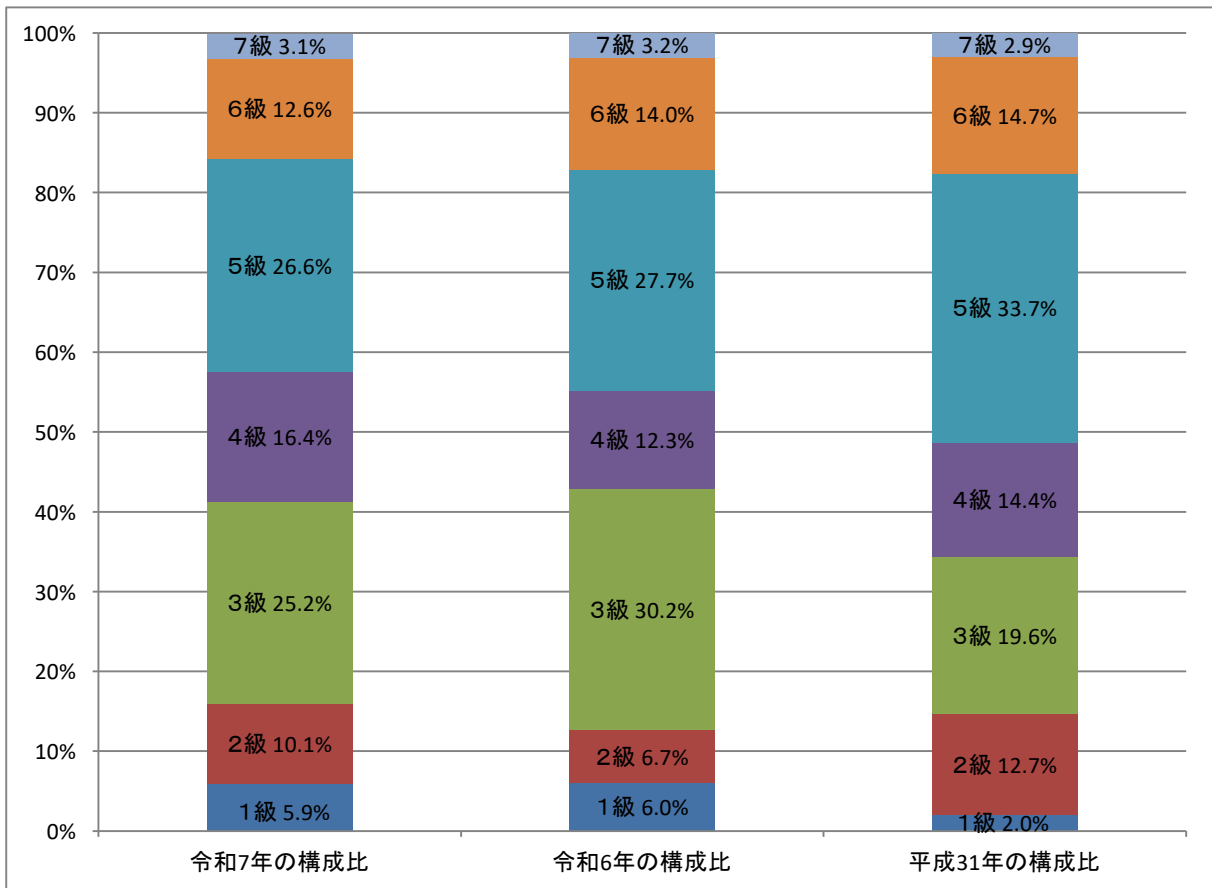
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	288,200 円	371,000 円	392,600 円	403,600 円
	高 校 卒	258,100 円	326,200 円	371,000 円	392,600 円
技能労務職	高 校 卒	258,100 円	326,200 円	371,000 円	392,600 円
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	288,200 円	371,000 円	392,600 円	403,600 円
	高 校 卒	—	—	—	—
消 防 職	大 学 卒	293,200 円	377,500 円	395,200 円	405,000 円
	高 校 卒	262,800 円	332,400 円	377,500 円	395,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主 事	17 人	5.9 %	183,500 円	258,100 円
2 級	副 主 査	29 人	10.1 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主 査	72 人	25.2 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係 長	47 人	16.4 %	298,800 円	386,100 円
5 級	課 長 補 佐	76 人	26.6 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課 長	36 人	12.6 %	355,200 円	415,700 円
7 級	部 長	9 人	3.1 %	408,300 円	450,900 円

- (注) 1 橋本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を実施した	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

橋本市		和歌山県		国	
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,726 千円		1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,742 千円		—	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

橋本市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%)		
1人当たり平均支給額 1,508 千円 20,344 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		117,276 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		246,896 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
橋本市	5.0 %	474 人	5 %
東京都特別区	20.0 %	1 人	20 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		98.4 (98.4)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)			8,276 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			88,039 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度決算)			20.0% %	
手当の種類 (手当数)			12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税の徴収事務に専ら従事する職員	市税徴収事務	264 千円	月額 3,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	0 千円	日額 500円
ケースワーカー手当	福祉事務所に勤務するケースワーカー	ケースワーカー業務	204 千円	月額 3,000円
清掃作業手当	清掃作業に従事する職員	清掃作業	1,135 千円	日額 700円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱いに従事した職員	行旅死亡人の取扱い	0 千円	1件 2,000円
死犬猫等処理手当	道路上における動物(犬、猫等)死体の処理をした職員	道路上における動物(犬、猫等)死体の処理業務	142 千円	1件 1,000円
機関部作業手当	消防署に勤務する職員	機関員の業務	395 千円	普通自動車以下 日額 100円 大型特殊自動車 日額 150円
夜間特殊業務手当	消防署に勤務する職員	深夜における通信、受付業務等	2,469 千円	1回 400円
火災等非常出動手当	消防署に勤務する職員	水、火災等に伴う非常出動	316 千円	1回 300円
救急出動手当	消防署に勤務する職員	管内の救急出動	1,746 千円	1回 200円
救急救命士手当	消防署に勤務する職員で、救急救命士の業務に従事する者	救急救命士の業務	1,605 千円	日額 700円
防災航空隊手当	和歌山県防災航空センターの業務に従事する消防吏員	和歌山県防災航空センターの業務	0 千円	月額 30,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	264,389 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	670 千円
支給実績 (令和5年度決算)	260,795 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	662 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳となる年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ		48,305 千円	218,571 円
住居手当	家賃が16,000円を超える借家の場合、家賃の額に応じて28,000円を限度として支給	同じ		19,902 千円	284,303 円
通勤手当	交通用具利用の場合 通勤距離が片道2km以上の場合において、その距離に応じて2,000円から31,600円までの額を支給 交通機関利用の場合 負担している運賃額(原則として6ヵ月定期券の額を6で除した額)に応じて55,000円を限度として支給	同じ		25,681 千円	63,097 円
管理職手当	その職務の級における最高の号給の給料月額額の100分の25を超えない範囲内で支給	同じ		46,548 千円	612,464 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されることとなる職員が、週休日等に臨時又は緊急の必要により勤務した場合、当該勤務時間が6時間を超えることとなる勤務1回につき12,000円を超えない範囲内で支給	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間あたりの給与額の100分の25に相当する額に当該勤務時間数を乗じて得た額を支給	同じ		5,958 千円	112,399 円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員に支給	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合1回につき4,400円(年末年始(12月29日～翌年1月3日)に勤務した場合は3,000円を加算した額)を支給	異なる	年末年始に勤務した場合は3,000円を加算	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	801,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,120,000 円 / 510,000 円	
	副 市 長	722,000 円 () 円)	891,000 円 / 680,000 円	
	教 育 長	646,000 円 () 円)	円 / 円	
報 酬	議 長	520,000 円	757,000 円 / 400,000 円	
	副 議 長	470,000 円	670,000 円 / 326,000 円	
	議 員	440,000 円	606,000 円 / 303,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 4.60 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	801,000円×在職月数×44/100	16,917,120円	任期毎
	副 市 長	722,000円×在職月数×30/100	10,396,800円	任期毎
	教 育 長	646,000円×在職月数×22/100	5,116,320円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	千円 1,661,558	千円 86,096	千円 127,535	% 7.7	% 8.3

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 17	千円 84,135	千円 8,339	千円 35,061	千円 127,535	千円 7,502	千円 6,945

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

一般行政職と同様。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	50.2 歳	412,426 円	625,172 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 2,062 千円		1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,726 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	
勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分		勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%)			定年前早期退職特例措置 (2~20%)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,508 千円	20,344 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)			4,958 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			291,647 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)	
橋本市	5.0 %	17 人	5.0 %	

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

水道事業に係る特殊勤務手当については、平成20年4月1日より全廃しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	2,415
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	142 千円
支給実績 (令和5年度決算)	3,389 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	188 千円

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳となる年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ		1,986 千円	152,769 円
住居手当	家賃が16,000円を超える借家の場合、家賃の額に応じて28,000円を限度として支給	同じ		— 千円	— 円
通勤手当	交通用具利用の場合 通勤距離が片道2km以上の場合において、その距離に応じ2,000円から31,600円までの額を支給 交通機関利用の場合 負担している運賃額 (原則として6ヵ月定期券の額を6で除した額) に応じ55,000円を限度として支給	同じ		422 千円	28,160 円

管理職手当	その職務の級における最高の号給の給料月額額の100分の25を超えない範囲内で支給	同じ		3,461 千円	692,160 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されることとなる職員が、週休日等に臨時又は緊急の必要により勤務した場合、当該勤務時間が6時間を超えることとなる勤務1回につき12,000円を超えない範囲内で支給	同じ		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間あたりの給与額の100分の25に相当する額に当該勤務時間数を乗じて得た額を支給	同じ		— 千円	— 円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員に支給	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合1回につき4,200円（年末年始（12月29日～翌年1月3日）に勤務した場合は3,000円を加算した額）を支給	同じ		— 千円	— 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	1,796,121	8,690	24,565	1.4	1.2

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

2 平成31年度より地方公営企業法を適用しています。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	4 人	千円 16,263	千円 1,767	千円 6,535	千円 24,565	千円 6,141	千円 6,945

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

一般行政職と同様。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	39.0 歳	338,813 円	511,771 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,634 千円		1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,726 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%)		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 1,508 千円 20,344 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		921 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		230,250 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
橋本市	5.0 %	4 人	5.0 %

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	1,319 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	330 千円
支給実績 (令和5年度決算)	1,202 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	240 千円

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳となる年度初めか ら満22歳の年度末までの 子1人につき5,000円を加 算	同じ		378 千円	189,000 円
住居手当	家賃が16,000円を超える 借家の場合、家賃の額に 応じて28,000円を限度と して支給	同じ		— 千円	0 円
通勤手当	交通用具利用の場合 通勤距離が片道2km以上 の場合において、その距 離に応じ2,000円から 31,600円までの額を支給 交通機関利用の場合 負担している運賃額(原 則として6ヵ月定期券の 額を6で除した額)に応 じ55,000円を限度として 支給	同じ		288 千円	96,000 円
管理職手当	その職務の級における最 高の号給の給料月額 の100分の25を超えない範 囲内で支給	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される こととなる職員が、週休 日等に臨時又は緊急の必 要により勤務した場合、 当該勤務時間が6時間を 超えることとなる勤務1 回につき12,000円を超え ない範囲内で支給	同じ		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午 後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務した場 合、勤務1時間あたりの 給与額の100分の25に相 当する額に当該勤務時間 数を乗じて得た額を支給	同じ		— 千円	— 円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は 在勤する公署の移転に伴 い転居し、やむを得ない 事情により同居していた 配偶者と別居し、単身で 生活することを常況とし、 距離制限を満たす職員 に支給	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回につき4,200円(年末 年始(12月29日～翌年1 月3日)に勤務した場 合は3,000円を加算した 額)を支給	同じ		— 千円	— 円

(3) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	千円 8,267,222	千円 △ 973,695	千円 4,457,530	% 53.9	% 53.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 336	千円 1,402,784	千円 829,492	千円 607,856	千円 2,840,132	千円 8,453

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,772

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

一般行政職と同様。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
病 院 事 業	39.0 歳	322,035 円	645,670 円
団 体 平 均	43.8 歳	346,637 円	618,183 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,757 千円				1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,726 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45 月分		2.05 月分		2.50 月分		2.10 月分	
(1.38) 月分		(0.98) 月分		(1.40) 月分		(1.00) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

病院事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	##### 月分	勤続35年	39.7575 月分	##### 月分
最高限度額	##### 月分	##### 月分	最高限度額	##### 月分	##### 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%)			定年前早期退職特例措置 (2~20%)		
1人当たり平均支給額	879 千円	14,362 千円	1人当たり平均支給額	1,508 千円	20,344 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当
(令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		108,574 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		313,798 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
橋本市 (医師・歯科医師以外)	5 %	298 人	5.0 %
橋本市 (医師・歯科医師)	14 %	66 人	

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	294,970 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	1,013,643 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度決算)	84.1 %
手当の種類 (手当数)	17

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
1 医師、歯科医師手当	医師、歯科医師	医師、歯科医師の業務	160,305 千円	①月額 医師、歯科医師免許取得後 3年以上5年未満 50,000円 5年以上10年未満 70,000円 10年以上15年未満 100,000円 15年以上20年未満 120,000円 20年以上 150,000円 ②入院診療報酬月額等に1000分の2を乗じて得た金額
看護師手当	看護師、准看護師	看護師、准看護師の業務	0 千円	月額 3,800円
2 助産師手当	助産師	分娩業務に従事する助産師	2,020 千円	月額 20,000円
3 放射線技師手当	放射線技師	診療放射線技師の業務	393 千円	月額 3,000円
臨床検査技師手当	臨床検査技師	臨床検査技師の業務	0 千円	月額 4,500円
薬剤師手当	薬剤師	薬剤師の業務	0 千円	月額 2,000円
臨床工学技士手当	臨床工学技士	臨床工学技士の業務	0 千円	月額 2,000円
4 夜間看護手当	看護師、准看護師	看護師、准看護師の夜間業務	29,892 千円	①深夜における勤務時間が4時間以上の場合1回につき 2,400円 ②深夜における勤務時間が4時間以内の場合1回につき2,200円
院内待機手当	看護師、准看護師	看護師、准看護師の院内における待機業務	0 千円	1回につき 3,000円
5 夜間救急医療呼出手当	医師、その他	夜間において救急医療のため呼出を受けたとき	6,866 千円	1回につき 2,000円
6 病院群輪番制待機手当	医師、看護師	病院群輪番制による待機業務	3,783 千円	1回につき 土曜日の昼間 3,000円 土曜日の夜間、日曜日及び休日の昼夜 6,000円
7 院外待機手当	医師、その他	院外における待機業務	2,702 千円	1回につき 土曜日・日曜日・休日の昼夜、平日の夜間 1,000円 (医師)、500円 (その他)
8 分娩手当	産婦人科医師	分娩業務	1,150 千円	分娩1件につき10,000円
9 小児輪番手当	小児科医師	あんしん子育て事業	1,570 千円	あんしん子育て事業実施1回につき10,000円
10 麻酔手当	全身麻酔を行った麻酔科以外の医師	全身麻酔を行った手術	5,340 千円	1回につき 10,000円
11 救急診療手当	医師	救急で診察した患者が入院に至った場合	16,730 千円	1回につき 10,000円
12 予防接種手当	小児科医師	橋本市の小児科予防接種業務	649 千円	1回につき 500円
13 エックス線読影手当	放射線科医師	肺がん検診事業に係る読影	1,790 千円	1回につき 500円
14 時間外手術手当	脳神経外科医師	時間外等の加算 I に該当する手技を実施した医師	810 千円	1回につき 10,000円
内視鏡画像読影手当	医師	胃がん検診事業に係る読影	0 千円	1回につき 500円
防疫手当	医師、看護師、その他	新型コロナウイルス感染症防疫業務	0 千円	職種に応じて 月額 4,000円 1回につき 500円

15	コロナ臨時特例手当	医師、看護師、その他	新型コロナウイルス感染症防疫、感染予防慰労手当	0 千円	対象期間中の勤務を前提とし職種に応じて 120,000円 100,000円 R4.1~ 月10,000円
16	処遇改善手当	医師、看護師、その他	医療職に従事する職員の処遇改善手当	33,450 千円	対象期間中の勤務を前提とし基本給に対して4%分を支給
17	ベースアップ手当	医師、看護師、その他	40歳未満の医師及び医療職に従事する職員及び事務員のベースアップ手当	27,521 千円	対象期間中の勤務を前提とし定額10,500円を支給

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	146,716 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	424 千円
支給実績 (令和5年度決算)	140,799 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	419 千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳となる年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ		33,184 千円	219,764 円
住居手当	借家の場合(家賃が16,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じて28,000円(医師・歯科医師については50,000円)を限度として支給 持家の場合 新築又は購入の日から5年間は2,500円を支給、以後支給なし	同じ		36,430 千円	400,330 円
通勤手当	交通用具利用の場合 通勤距離が片道2km以上の場合において、その距離に応じ2,000円から31,600円までの額を支給 交通機関利用の場合 負担している運賃額(原則として6ヵ月定期券の額を6で除した額)に応じ55,000円を限度として支給	同じ		40,316 千円	130,050 円
管理職手当	その職務の級における最高の号給の給料月額額の100分の25を超えない範囲内で支給	同じ		32,597 千円	758,074 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されることとなる職員が、週休日等に臨時又は緊急の必要により勤務した場合、当該勤務時間が6時間を超えることとなる勤務1回につき12,000円を超えない範囲内で支給	同じ		206 千円	0 円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間あたりの給与額の100分の25に相当する額に当該勤務時間数を乗じて得た額を支給	同じ		23,651 千円	181,932 円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は 在勤する公署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員に支給	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿直勤務をした場合 医師 1回につき21,000円、医師以外の医療従事職員 1回につき7,400円、看護部管理当直職員 1回につき6,100円、その他の職員 1回につき4,400円 日直勤務をした場合 医師 1回につき21,000円、医師以外の医療従事職員 1回につき7,400円、看護部管理当直職員 1回につき6,100円、その他の職員 1回につき4,400円 ただし、年末年始（12月29日～翌年1月3日）に勤務した場合は3,000円を加算した額	異なる	1回につき 4,200円 （年末年始 （12月29日 ～翌年1月3日）に勤務した場合は 3,000円を 加算した 額）を支給	37,231 千円	524,386 円
研究手当	給料の支給を受ける医師、歯科医師に対し支給 医師、歯科医師免許を取得した日から起算した期間に応じ、それぞれ次の金額を支給 10年未満 40,000円、10年以上15年未満 60,000円、15年以上 80,000円 ただし、認定医の資格有する者にあつては、上記金額に20,000円を加算した額	異なる	制度なし	55,560 千円	896,129 円